

## 京都経済短期大学 公的研究費の不正使用防止への取り組み

京都経済短期大学 学長

京都経済短期大学（以下「本学」という。）は、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成19年2月15日文科科学大臣決定、令和3年2月改正）の趣旨を踏まえ、本学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針を以下のとおり定めます。

### 責任体系の明確化

本学は、研究費不正根絶への強い意志のもと不正防止対策を実行性のあるものとし、公的研究費を適正に運営・管理するため、最高管理責任者、統括管理責任者、コンプライアンス推進責任者を置き、それぞれの責任と権限を明確に定め、これを公表します。

責任体制	役職名	責任と権限
最高管理責任者	学長	本学全体を統括し、公的研究費の運営・管理について、最終責任を負います。
統括管理責任者	学科長	最高管理責任者を補佐し、公的研究費の運営・管理について、本学全体を統括する実質的な責任と権限を持ちます。
コンプライアンス推進責任者	教学部長 事務局長	公的研究費の運営・管理について、実務上の責任と権限を持ちます。

### 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

本学は、公的研究費の不正使用を誘発する要因の除去に努め、規程の整備、相談・告発窓口の設置、コンプライアンス教育や啓発活動等を通して本学内関係者全体の意識向上を図ること等により、十分な抑止機能を備えた環境・体制を整備します。

### 不正防止計画の策定・実施

本学は、不正を発生させる要因の把握に努め、不正防止に対応した計画を策定・実施することにより、公的研究費の不正使用を防止します。

### 研究費の適正な運営・管理活動

本学は、不正防止計画を踏まえた適正な予算執行を行い、不適切な取引をチェックするしくみを構築し、運用します。

### 情報発信・共有化の推進

本学は、公的研究費の不正防止に向けた本学の取り組みを本学の教職員に周知するとともに、本学内外からの公的研究費の不正使用に関する情報が適切に本学に伝達される体制を整備します。

#### モニタリングの在り方

本学は、公的研究費の適正な管理のため、本学全体の視点からモニタリング及び監査体制を整備するとともに、本学園の内部監査と監事監査及び公認会計士監査と連携した監査体制を整備します。

#### 相談窓口および告発窓口の設置

本学は、公的研究費使用に関する相談、また不正に関する通報のため、以下のとおり窓口を設置しました。

相談窓口	資源活用推進課
電話番号	075-331-3159
Fax 番号	075-331-3330
Mail	souzai@kyoto-econ.ac.jp
受付時間	平日 9:00-17:00

告発窓口	資源活用推進課
電話番号	075-331-3159
Fax 番号	075-331-3330
Mail	souzai@kyoto-econ.ac.jp
受付時間	平日 9:00-17:00